

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月11日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都中央区入船3-6-3
入船ビル氏 名 日本マックス株 東京本店
取締役 本店長 佐々木 均

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5541-5671

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	都内各所(八王子市を除く)
事業場の所在地	都内各現場(八王子市を除く)
事業の種類	総合工事業、設備工事業、その他の事業サービス業(建物維持管理業)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

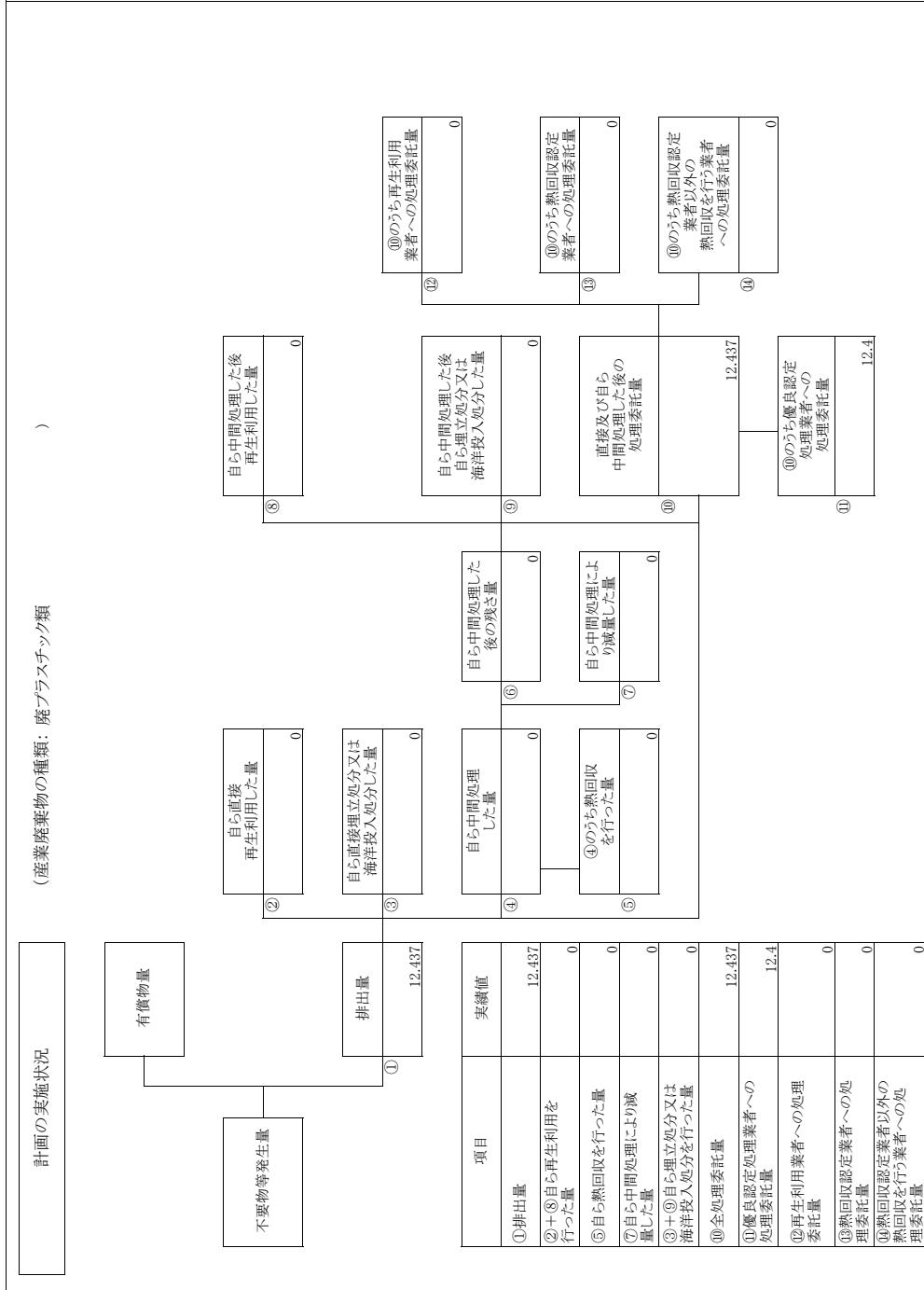
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2569.7t	全処理委託量	2569.7t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0t	優良認定処理業者への 処理委託量	348.9t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0t	再生利用業者への 処理委託量	0.0t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類・建設汚泥(水銀関連除く))	
①排出量	有償物量	②自ら直接再生利用した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量
④自ら中間処理した量	⑤⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑪⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理により減量した量	⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑨自ら直接処分又は海洋投入処分を行った量	⑩自ら直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑩全処理委託量	294.8	294.8	294.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	294.8	294.8	294.8
⑫再生利用業者への処理委託量	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類
) 計画の実施状況

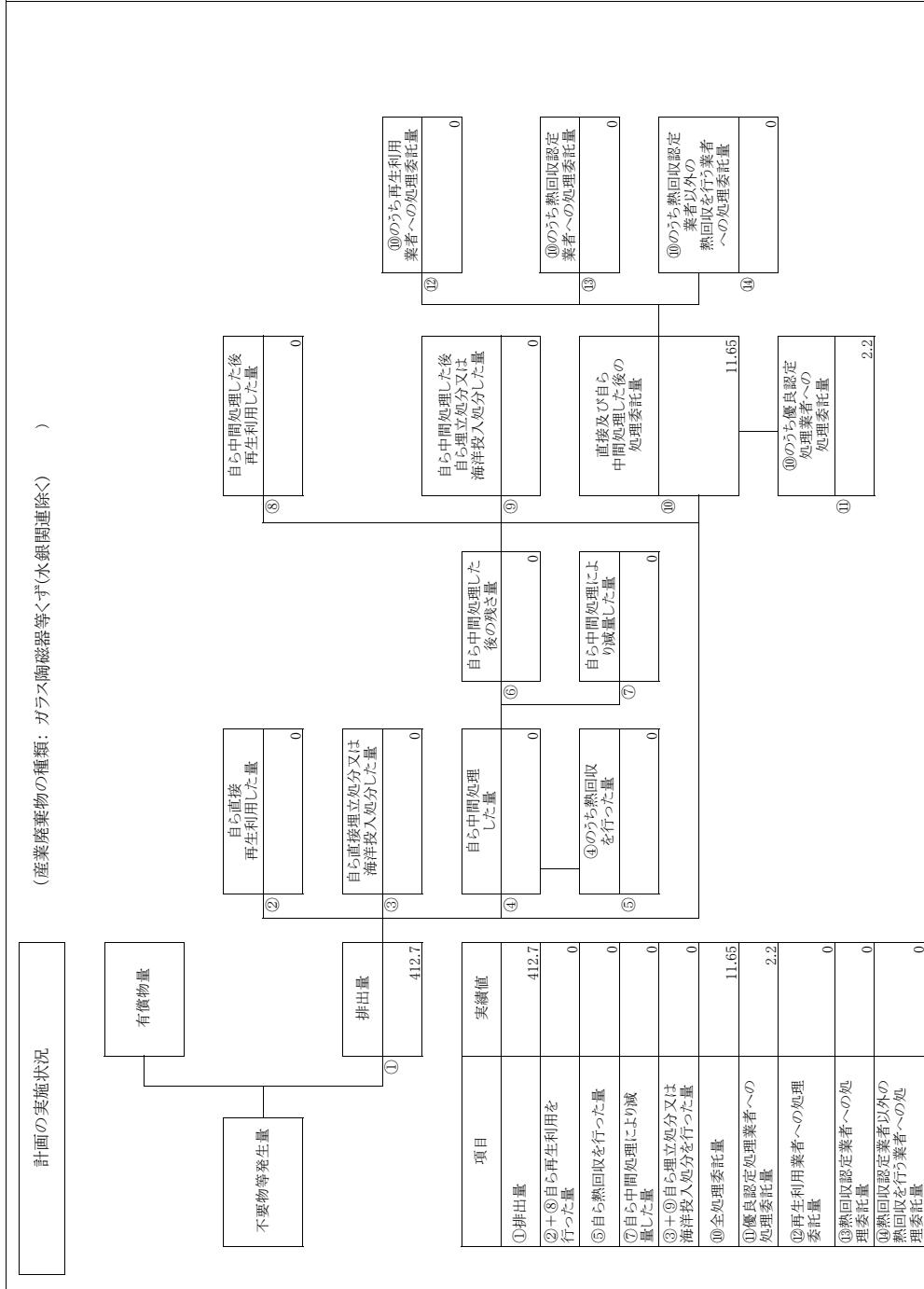
(第2面)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：金属くず(水銀開錠除く))	
①排出量	91.564	②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した後の残さ量	0	⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑪自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑫自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0
⑭直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0	⑮自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯自ら熱回収を行った量	0	⑰自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑱自ら熱回収を行った量	0	⑲自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
⑳自ら熱回収を行った量	0	⑳自ら熱回収認定業者への処理委託量	0
㉑自ら熱回収を行った量	0	㉒再生利用業者への処理委託量	0
㉓熱回収認定業者への処理委託量	0	㉔熱回収認定業者以外への処理委託量	0
㉕熱回収を行った量	0	㉖熱回収を行った量	91.6

(第2面)

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず(水銀関連除く))

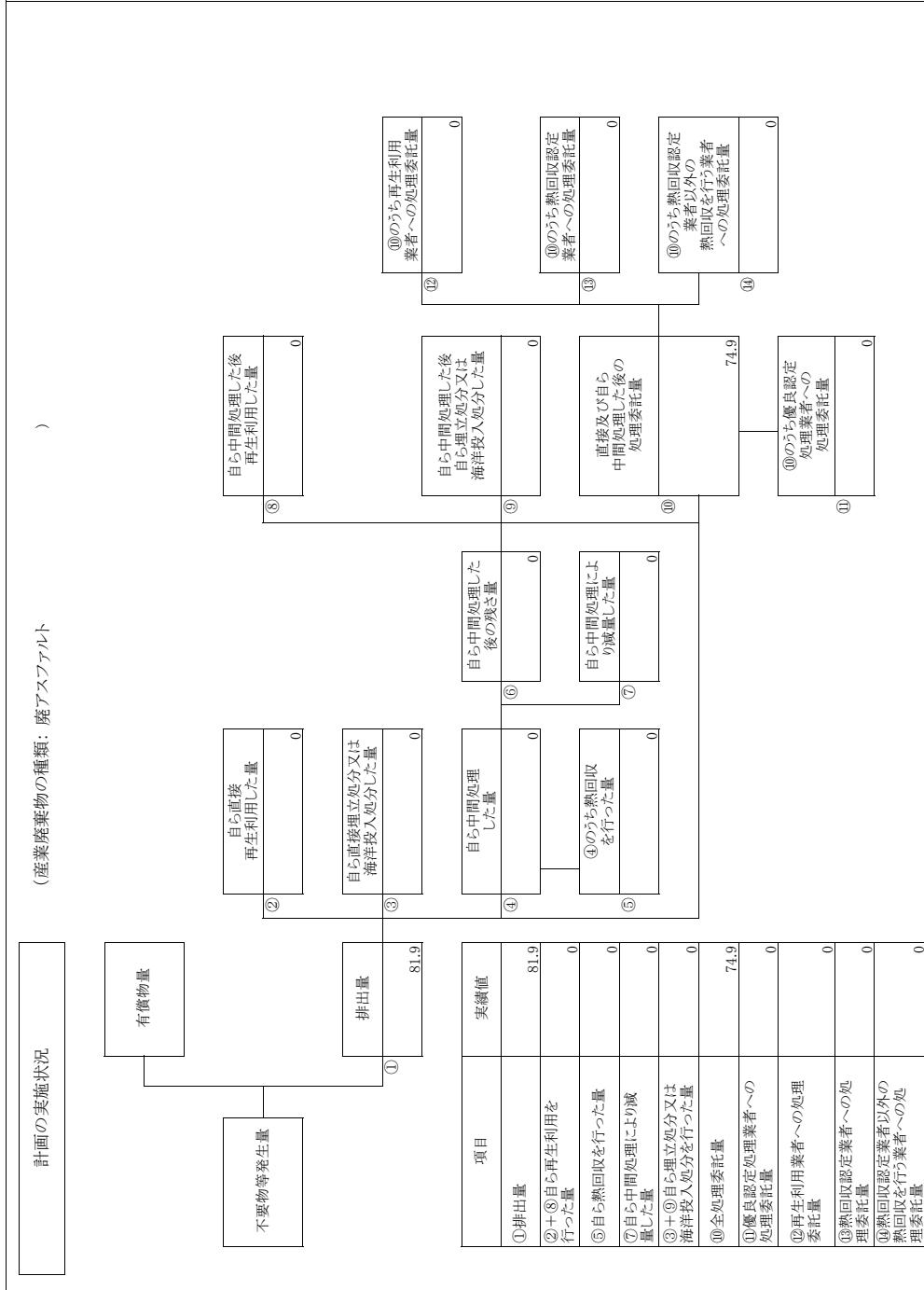


1

(産業廃棄物の種類: ユンクリート片

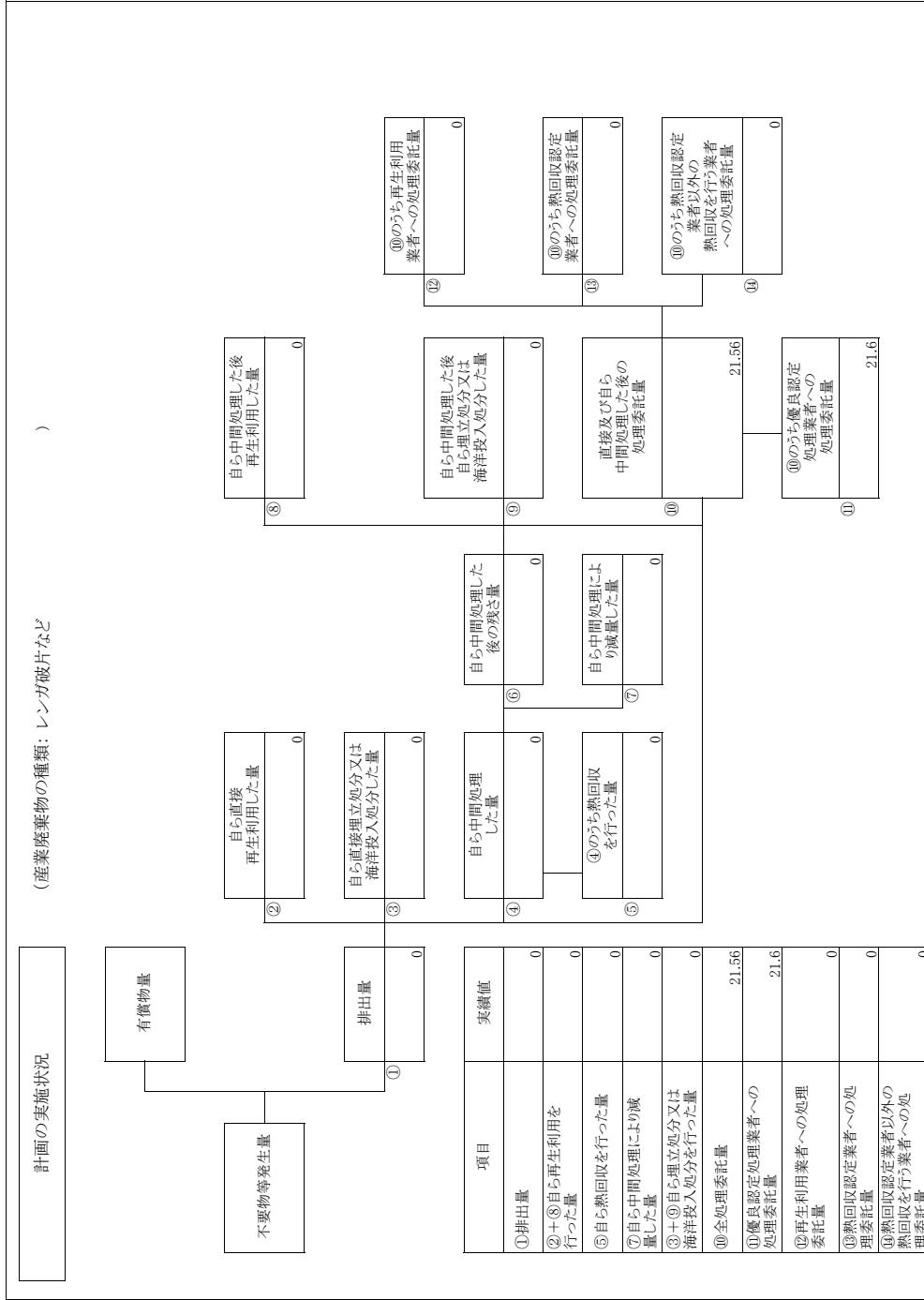
(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト
計画の実施状況

1



(産業農作物の種類: ハンガ瑞士ビ

(第2面)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)	
① 排出量	116.9	② 自ら直接 再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0	④ 自ら中間処理 した量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨ 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
⑪ 優良認定處理業者への 処理委託量	71.86	⑫ ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への處 理委託量	34.6	⑭ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑮ ⑪のうち優良認定 處理業者への 処理委託量	0	⑯ ⑪のうち優良認定 處理業者への 処理委託量	34.6

(第2面)

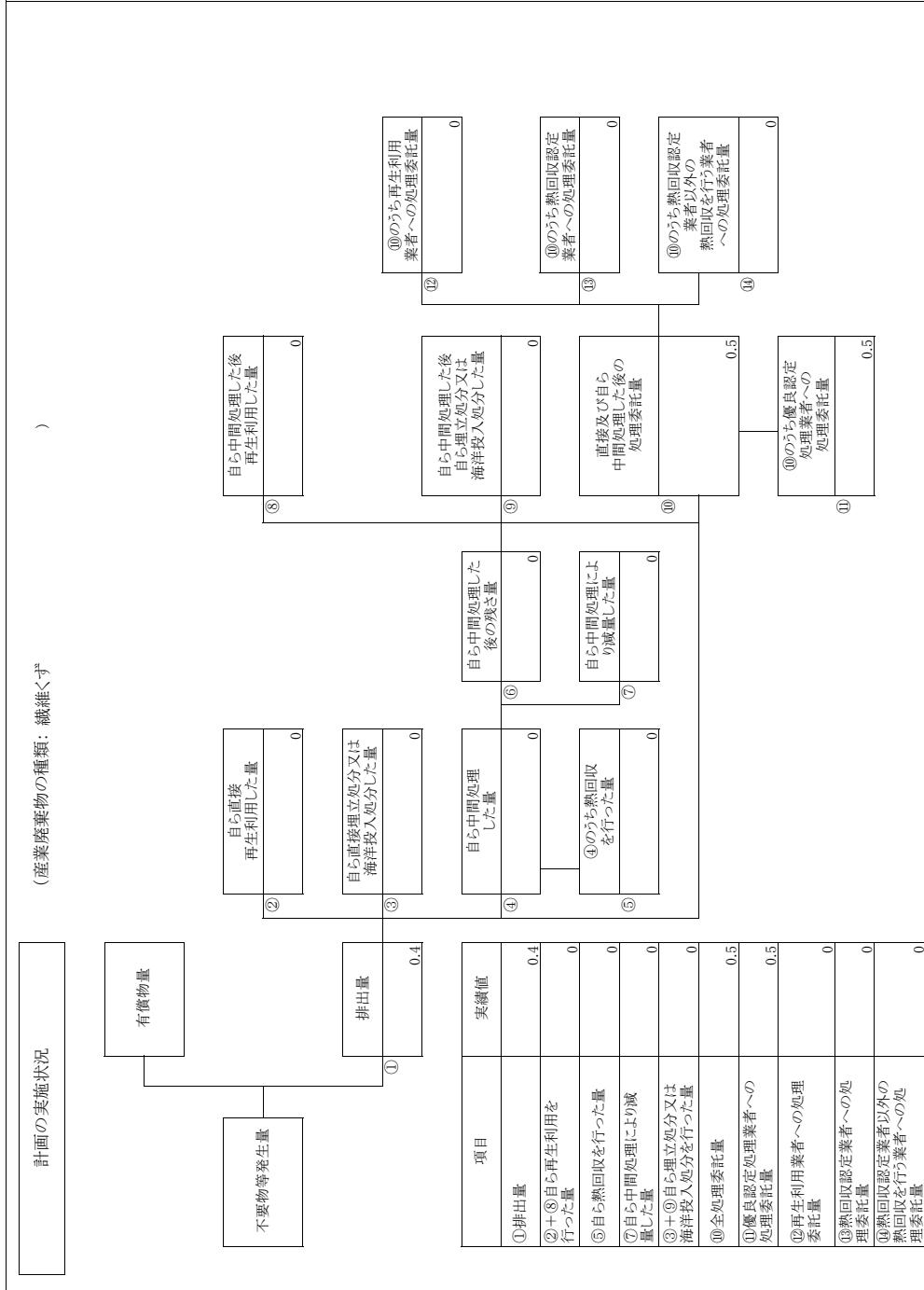
(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		項目	実績値		①排出量 ②+⑧自ら再生利用を行った量 ⑤自ら熱回収を行った量 ⑦自ら中間処理により減量した量 ③+⑨自ら立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑩全処理委託量 ⑪優良認定業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑭熱回収を行なう業者への処理委託量
不要物等発生量	排出量		④自ら中間処理した量 ⑥自ら中間処理した後の残さ量 ⑨自ら中間処理による減量した量 ⑩直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 ⑪⑯うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫⑯うち優良認定業者への処理委託量 ⑬⑯うち再生利用業者への処理委託量 ⑭⑯うち熱回収を行なう業者への処理委託量	⑫	
有償物量	21.9	②自ら直接再生利用した量 ③自ら直接立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量 ⑤自ら中間処理立処分又は海洋投入処分した量 ⑥自ら中間処理した後の残さ量 ⑦自ら中間処理による減量した量 ⑧自ら中間処理した後再生利用した量 ⑨自ら中間処理立処分又は海洋投入処分した量 ⑩直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量 ⑪⑯うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫⑯うち優良認定業者への処理委託量 ⑬⑯うち再生利用業者への処理委託量 ⑭⑯うち熱回収を行なう業者への処理委託量	0	0
		⑪⑯うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫⑯うち優良認定業者への処理委託量 ⑬⑯うち再生利用業者への処理委託量 ⑭⑯うち熱回収を行なう業者への処理委託量	⑪⑯うち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫⑯うち優良認定業者への処理委託量 ⑬⑯うち再生利用業者への処理委託量 ⑭⑯うち熱回収を行なう業者への処理委託量	0	0

(産業廃棄物の種類：繊維くず
計画の実施状況

1

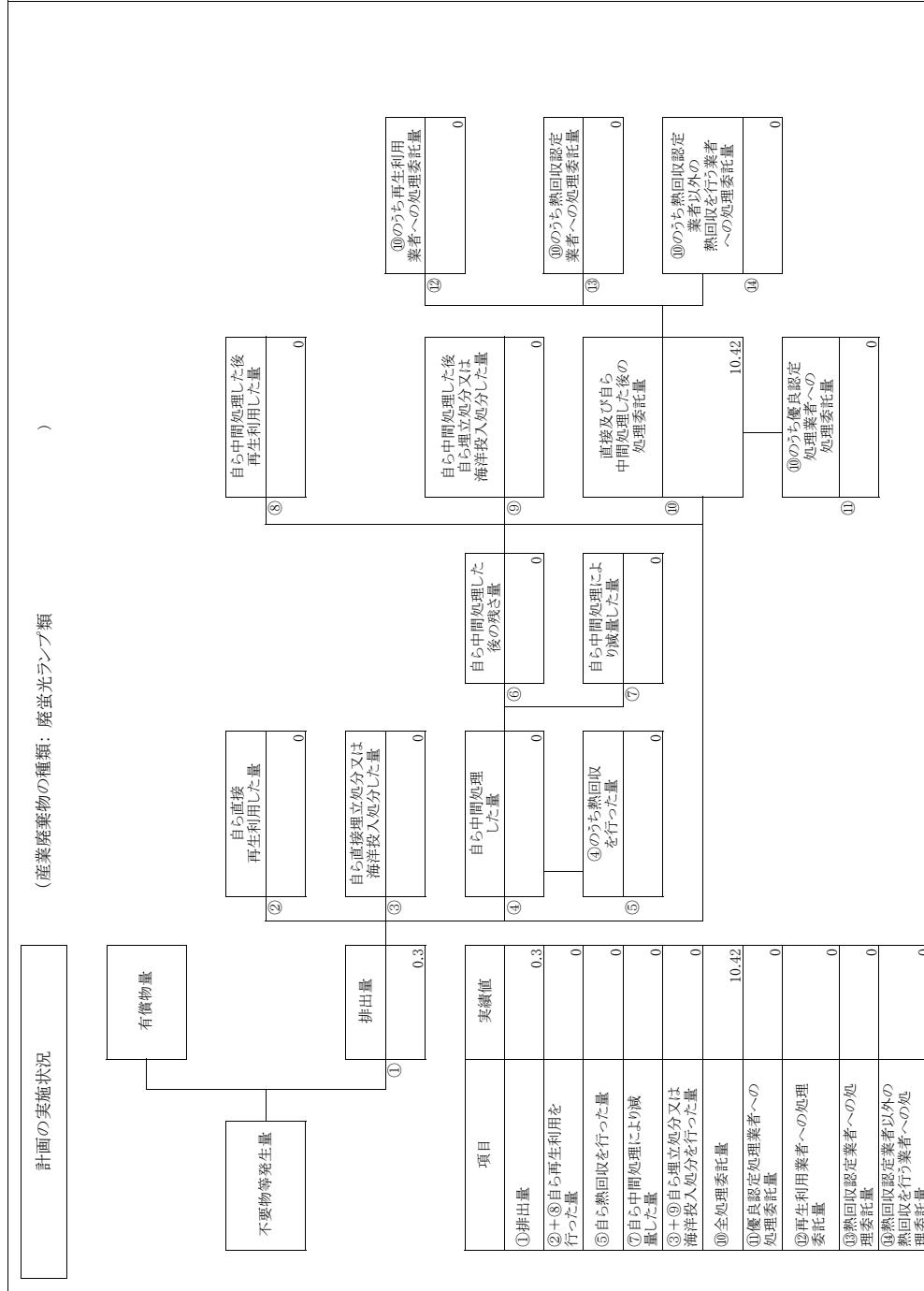


計画の実施状況
(産業廃棄物の種類・建設混合廃棄物)

①排出量	117.9	項目	実績値
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④自ら中間処理した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑨自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	138.685
⑩全処理委託量	138.685	⑪優良認定処理業者への処理委託量	138.7
⑫再生利用率への処理委託量	0	⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行つた業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収を行つた業者への処理委託量	0
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑮のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑯自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑯のうち直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑰自ら直接処理した量	0	⑰のうち直接処理した量	0
⑱有償物量	0	⑲自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑲不要物等発生量	0	⑳自ら中間処理した後再生利用した量	0

(第2面)

1



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。